

# 協働契約 事業実施結果報告書

## 1 事業概要

受託者及び代表者氏名	特定非営利活動法人み・らいず2 代表理事 河内 崇典
事業名	尼崎市ユース相談支援事業

## 2 事業評価

### (1) 協働側面の評価

#### 実施手順

- 下表について、相互に自己採点する。評価基準は次のとおりとする  
A（よくできた）、B（まあまあできた）、C（あまりできなかった）、D（まったくできなかった）
- 結果を共有し、差異がみられる項目を中心に、原因や改善策等について意見交換を行う
- 協議内容は「3総合評価」に記載する
- 結果を共有する際は、衝突を恐れず、互いを尊重しながら、率直な意見交換を行うこと。

項目	団体等	所管課
1 事業計画（準備）段階		
(1) 課題や目標について共有し、理解し合うことができたか	A	A
(2) 相手の立場や組織、ルール等を共有し、理解し合うことができたか	B	B
(3) それぞれの強み弱みを理解し、補い合いながら計画を立てられたか	B	A
2 事業実施段階		
(1) 率直な意見交換を行い、理解し合いながら、対等な立場で実施できたか	A	A
(2) 予定外のことについて、協力して対応することができたか	A	A
(3) 役割分担にとらわれて任せっきりにすることなく、主体的に関わられたか	A	B
(4) 実施中に目標や進捗を共有し、改善しながら進めることができたか	A	A
その他（任意で設定する項目、項目数は不問）		
(1)		
(2)		
(3)		

## (2) 事業効果の評価

### 実施手順

- ・事業実施前を目途に、協議・合意の上、一つ以上設定する
- ・事業の効果が客観的に測れるよう、受益者の評価など、アウトカム指標を原則とする

項目	内容
1 評価指標	評価指標：ユース相談支援事業の新規申請者数 考え方： 当該事業は令和2年1月に開始した事業であり、他市で類を見ない新しい取り組みのため、月3件（年36件）の新規事業申請を確保する。
測定方法	令和3年度のユース相談支援事業の新規申請者数を計上する。
結果	実績値：36件 評価： 令和2年度の新規申請者数は37件であったが、令和3年度も同程度の新規申請者を支援につなぐことができた。令和3年4月から令和3年8月にかけては新規申請が低調であったが、令和3年9月以降に新規申請が急増した。 令和3年度は市立中学校全17校の訪問により欠席日数の多い不登校生徒の情報を共有して事業につなぐことができた。
2 評価指標	
測定方法	
結果	

## 3 総合評価

### 協働側面の評価

#### 【良かったこと】

- ・令和2年度の事業実施の反省点を生かし、令和3年度は例月会議におけるケースモニタリングにおいて支援対象者の状況や課題を共有することで、受託者や所管課が困っていることやお互いができるとの意見交換が円滑にできるようになった。また、ケースモニタリングを実施するタイミングでなくても受託者と所管課が適宜連絡を取り、受託者と所管課が目標を共有して柔軟に行動する意識をより強く持てるようになった。
- ・当該事業において、アウトリーチを活用した個別支援や当事者会等実施は受託者が実施し、事業全体の企画運営や市役所内外の調整は所管課が実施するという大きな役割分担はあるものの、受託者と所管課で支援対象者に対してできることを意見交換したり、中学校に対するアプローチや評価指標の改善について意見交換をしたりして、対等な立場で、お互いの知見やできることを出し合って取り組みへ活かすことができた。

#### 【今後改善が必要なこと】

- ・協働側面において、令和2年度と比べて事業申請者への支援に関する協働は大きく進んだが、支援を必要とする対象者を探し事業につなげる取り組みにおいては改善が必要である。
- ・令和2年度の事業実施を受託者と所管課で反省した結果、中学校に対する働きかけを一層強めることを課題として挙げており、令和3年度に市立中学校全17校を訪問して事業説明と連携の打診を実施し、市立中学校から支援が必要な対象者を事業へつなぐことができたが、支援が必要と思

われる対象者の数に対して事業へつなぐことができた対象者は少なく、また、市立中学校全17校から支援の依頼を受けるわけではなく、所管課が主体となった中学校とのネットワーク構築は今後も必要と考える。

#### 【今後の対策について】

- ・令和4年度も事業申請者への支援に関する協働の強化は続け、課題となっている支援を必要とする対象者を探し事業につなげる取り組みを強化する。中学校とのネットワーク強化は所管課が主体となって実施するものだが、受託者の意見を取り入れて助力を得ながら実施する。

#### 事業効果の評価

#### 【達成できたこと及び課題について】

- ・令和3年度の新規事業申請者数は、令和2年度と同等の36件を受け付けることができた。市立中学校や府内各課との連携も進み、支援を必要としている対象者を事業につなぐこともできた。しかし、事業申請者の全体的な傾向としては、保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があつた方で、ひきこもり状態も比較的重篤でない対象者からの申請が多く、ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくことが課題である。

- ・令和2年度のユース相談支援事業では、新規申請者数に代わる新たな評価指標の設定を双方の課題としていた。令和2年度の市職員派遣の派遣先団体で使用していたアセスメント指標である「Five Different Positions（以下FDP）」を当該事業の評価指標として使えないか所管課と受託者双方で協議し、令和3年度はFDPを含むモニタリングシートを作成し、3か月に1回、市職員と委託事業者でモニタリングを実施することとしていた。令和3年度、実際にケースモニタリングのタイミングでFDPによる対象者の状態の評価を実施したが、実際の支援では対象者の行動面にいい変化が見られているにもかかわらず、FDPの値は変わらないケースが見られた。受託者と所管課で話し合った結果、FDPは支援開始時のアセスメント指標として優れているが、随時対象者の変化を表す指標としては評価が難しいことが分かった。

#### 【今後の取り組み】

- ・令和4年度も、令和3年度に引き続き、支援を必要とする中学3年生に当該事業が介入を提案できるよう市立中学校や子ども教育支援課に協力を依頼し、情報共有の機会を増やしていく。また、既存の連携機関に加えて、新たに発足する重層的支援推進事業やひきこもり等支援事業との連携や、地域課との協働により、まだ事業につながっていない対象者に対して支援が届けられるように周知啓発に取り組む。
- ・令和4年度に、新規申請者数に代わる新たな評価指標の検討を進め、検討の中では、受託者の長年の若者支援の経験や知見を取り入れながら取り組む。

#### 総評

- ・ユース相談支援事業を協働契約で実施したことは、メリットが大きかった。
- ・ケースモニタリングや情報共有を適宜実施して双方が個別支援に関わる体制をとったことで、支援対象者の状況を踏まえて双方が適切な行動をとることができ、通常の委託契約よりも効果的な支援を実施することができた。
- ・事業運営全体においても、双方が率直な意見交換をすることで、事業に市役所以外の知見や価値観を取り入れることができ、課題を明らかにすることもできた。